7　審査結果の意見・講評

令和７年度水道事業会計の審査の結果、会計処理や決算事務について、一部に誤りが見られたため、決算書や決算附属書類の修正を求めた。また、決算数値の根拠となる記録等にも疑義が生じる点が散見された。全体として、決算書調製の過程だけではなく、通常業務のあり方やチェック体制に問題があり、内部統制が働いていないと思われる。

決算書類は、年間の経営成績と財政状況を示し、調製後は議会の認定に付されるものであり、極めて重要かつ信頼性が求められる書類である。

組織として事務の適正さを確保するため、決算書類作成にあたってのプロセスを明確化するとともに、組織内の連携を一層深め、牽制機能を発揮する仕組みを構築するなど、確認体制のさらなる強化を図り、適切な内部統制を構築されたい。

(1)　事業概要

水道事業は、主に、老朽化が進む配水管等の更新及び耐震化など、安定給水のための事業を計画的に実施している。

本年度は、前年度に引き続き、ビニル製配水管をはじめとする経年配水管の更新や、老朽化する浄水施設の更新を行っている。配水本管の耐震化事業では、前年度に更新工事が完了した南部配水本管の切替工事に着手した。また、継続事業として実施していた放光寺浄水場法面対策工事が完了した。

加えて、経営の安定化に向けた財源の確保のため、定期預金や国庫短期証券を活用した資産の運用に取り組んでいる。

(2)　経営成績及び財政状態

収益的収支については、総収益が減少し、総費用が増加したため、純利益は前年度より 23.7%減少している。経営指標については、多くの指標が全国平均との比較では良好であり、経常収支比率、営業収支比率ともに上昇したが、給水原価は人件費や受水費の増加により上昇した。今後も給水人口の減少等により、収益の悪化が懸念されることに加え、老朽化による更新が必要な施設の増加や物価高騰等による費用の増加も見込まれることから、水道使用率、有収率の向上や経費節減などに、より一層取り組まれたい。

(3)　意見・講評

収益の中心である水道料金収入は、小口径（家庭用）において、給水戸数の増加により基本料金収入が増加したものの、使用水量に応じて徴収する従量料金収入の減少、大口径（大口需要家）の従量料金収入の減少により、前年度に比べ、1,777 万 7 千円（0.4%）減少した。総給水量に対する有収水量の比率である有収率は 91.6%と、前年度より 0.6 ポイント改善している。

費用については、物価や人件費の上昇の影響により、維持管理費等の増加傾向が続いているものの、経常収支比率は健全経営の水準とされる 100%を上回っている。しかし、法定耐用年数を経過した管路の割合を示す管路経年化率は 32.4%と前年度に比べて 1.2 ポイント上昇している。さらに、本年度に更新した管路の割合を示す管路更新率は 0.4%と前年度に比べて 0.1 ポイント低下しており、老朽化の進行に比べて更新が追いついていない状況である。

老朽化が進む施設の更新など、収入に直結しない投資を実施してきた結果、１０年前と比較して資産が 34 億円（8.1%）増加したのに対し、営業収益は 0.3 億円（0.7%）の増加に留まっている。

現在、更新工事については、アセットマネジメント計画等に基づき実施しているところであるが、

上昇傾向にある管路経年化率等を踏まえると、これまで以上の計画的な更新工事の執行が求められる。本年度は、国の交付金を活用して重要施設耐震化事業に着手したところであり、今後も、施設の重要度やリスク評価に基づくスクリーニングの徹底を図るとともに、経営戦略やアセットマネジメント計画に基づく計画的かつ効率的な更新を着実に実施されたい。

また、田主丸地区の水道使用率は本年度も約３割と横ばいの状態が続いており、同地区へのこれまでの投資が収入の増加に十分繋がっていない状況にある。同地区の計画的な配水管整備を一時休止している中において、水道料金収入を確保し、投資効果を高めるためには、整備済区域における水道使用率の向上が不可欠であり、より一層、普及・接続促進の取組みを強化されたい。

水道は、都市の基盤・市民のライフラインであり、将来にわたって安定的かつ持続的に事業を運営していく必要がある。そのため、今後も引き続き、事業の経営基盤強化に取り組まれることを望む。